

令和7年 6月 4日

茨城県知事 殿

氏名

住所

大規模小売店舗に関する意見書

大規模小売店舗立地法第5条第3項の規定に基づき 令和7年4月3日に公告のあった下記の大規模小売店舗について、同法第8条第2項の規定により意見を提出します。

なお、本意見については、同法第8条第3項の規定に基づき公告及び縦覧されることを承諾します。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 ドラッグコスモス龍ヶ崎店

所在地 茨城県龍ヶ崎市砂町2743番外

2 届出者

名 称 株式会社コスモス薬品

代表者 代表取締役 横山 英昭

住 所 福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号



3 意見の内容

配慮を求める事項	意見の内容	理由
別紙の通り。	別紙の通り。	別紙の通り。

大規模小売店に関する意見書(別紙)

3 意見の内容

配慮を求める事項	意見の内容	理由
(2)③街並みづくり等への配慮等	大型店舗の設置位置の見直し変更について。 説明会での計画内容では店舗がほぼ全域に渡り境界に隣接している為、設置位置を再度検討して変更して欲しい。	店舗が隣接することにより、日照時間の減少、建屋高さによる圧迫感、外部から見えなくなる為防犯上の問題があり生活環境が保持出来ない。
(1)①イア)効率的な駐車場形状の選択及び駐車場の出入口の数、位置	交通に関する事項で駐車場の出入口設置位置の再検討について。 駐車場出入口②(別図)は設置場所としては相応しくない。	駐車場出入口②(別図)付近は見通しが悪い十字路があり、接触事故が多く危険ゾーンである為、この出入口の通行により更に危険度が増し事故発生の可能性が高まる為。
(1)④防犯対策への協力	敷地境界線に沿って設置されている大型店舗設置者側のブロック塀について。 双方の事情によりブロック塀は既設のまま残す方向で、更に双方で十分協議し改装及び補強の上、必要箇所には目隠しフェンスを設置すること求めます。	既設ブロック塀は経年劣化の為改装補強が必要な為。 防犯上、安全上の為フェンスの設置を求めます。
その他	近隣住民への説明、質疑応答の場を再度開催することを強く求めます。 説明会へ出席予定をしていたにも関わらず、大型店の設置者は欠席し、建設会社担当も2名中1名が欠席となった状況を踏まえ、再度説明の場を近隣住民の方々も強く望んでいます。	大型店舗設置者の欠席理由も不明で、近隣住民からの質疑への回答が不十分で、これでは説明会として納得できない為、設置者、建設会社も参加の上で再度説明会又は打ち合わせの場を求めます。
その他	地盤改良工事及び店舗建屋設置工事による生活環境への影響と補償問題について。 説明会の際に地盤改良工事の質疑に対して、長さ30mの杭を約50本打込む内容の回答があった。その工事の影響で不具合が発生した場合の補償について。	この地区は地盤が弱く工事の影響で地盤沈下が起こり家屋などが傾く、また地下水への影響で井戸水など給排水設備などの不具合が発生する可能性が高い為。